

令和7年4月8日

保護者様

久万高原町立明神幼稚園・小学校
園長・校長 田中 明定

異常気象・災害時の園児・児童の対応について

異常気象の警報発表時・災害時における園児・児童の対応については、次のように定め、対応しますのでご理解いただき、不時の異常気象や災害に対して万全を期するようご協力をお願いします。

記

- 1 久万高原町に「特別警報」または、「大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風警報、暴風雪警報」のいずれかが発表された場合、もしくは、明神校区に「警戒レベル4」以上が発表された場合

午前6時30分の時点で、一つでも発表されている場合は**臨時休業**とします。

※ 登園・登校後に発表された場合、または下校中に発表が予想される場合は、園・学校で待機し、各家庭に連絡し、お迎えを依頼します。

- 2 久万高原町で震度5弱以上の地震が発生した場合

前夜等の通学前に起こった時は、安全が確保されるまで**自宅待機**とします。

※ 登園・登校時に発生した場合は、原則として保護者への引き渡しを行います。学校からの連絡がなくても、お迎えをお願いします。

- 3 天候や災害等で通学に支障のある場合

保護者の判断で自宅待機してください。学校や通学班への連絡をお願いします。

※ 登園・登校後、降園・下校に支障がある場合は、園・学校で待機し、各家庭に連絡し、お迎えを依頼します。

- ◎ 学校からの連絡は、原則**マチコミメール**で行います。ただし、停電や通信障害のために、学校からの連絡ができない場合もあります。その場合は保護者の方の判断でお子様の安全確保の手段をお取りください。